

実体経済の発展促進による雇用安定・創出の積極的な推進に関する指導意見

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国家発展改革委員会・教育部・科学技術部等17部門は、2018年7月16日に共同で「実体経済の発展促進による雇用安定・創出の積極的な推進に関する指導意見」（中国語名「关于大力发展实体经济积极稳定和促进就业的指导意见」、以下「指導意見」）を発表した。
- 中国では、「年間新規就業者数を1,100万人以上、都市部調査失業率を5.5%以下、都市部登録失業率を4.5%以下にする」という年度目標が掲げられている。米国との貿易摩擦による輸出環境の悪化が見込まれる中で、雇用の不安定化が懸念されている。「雇用・金融・貿易・外資・投資・予想の安定化」（6つの安定化）を図ろうとしている中国政府が、雇用安定化対策として打ち出したのが、この「指導意見」である。
- 「指導意見」では、10大対策が発表された。具体的には、①新たな成長エンジンの育成と質の高い雇用機会の創出（プラットフォーム・シェア経済といった新業態の発展促進による雇用創出の推進等）、②伝統産業の構造転換・高度化の促進と労働者の転職や技能向上による再就職の促進（スマート化・グリーン化・高度化・サービス化に適した人材の育成等）、③革新・起業の推進と雇用創出に貢献できる新たな市場主体の育成（制度的な取引コストの更なる削減等）、④農業分野での供給側構造改革の加速と新型農業経営体・新型農民の育成（農村の6次産業化行動の実施推進等）、⑤故郷でのUターン起業の支援と農村労働力の移動促進による就業ルートの拡充（「郷村振興戦略」の実施推進等）、⑥質の高い新型都市化の推進と居住地周辺での就業拡大（各都市のインフラ整備・公共サービス提供面での格差縮小とその産業集積力の向上等）、⑦高水準の対外開放の推進と輸出関連雇用の安定化（サービス業の対外開放の拡大、輸出製品の付加価値向上等）、⑧部門間連携メカニズムの整備と職業・技能訓練の能力向上（人材育成計画の共同制定等）、⑨施策の全体策定と企業の安定雇用に対する政策支援の強化（雇用安定化に向けた労使間協議の締結促進等）、⑩モニタリング・早期警報能力の向上と失業リスクの軽減（産業構造の転換・貿易摩擦で生じた失業者に対する再就職支援の強化等）、である。

【構成(概要)】

「実体経済の発展促進による雇用安定・創出の積極的な推進に関する指導意見」

(発改就業[2018]1008号)

成立日：2018年7月10日、発表日：2018年7月16日

1. 新たな成長エンジンの育成と質の高い雇用機会の創出：労働力の供給側構造改革の全面推進、産学の融合・協力の更なる深化による人材育成の強化、「インターネット+家政・高齢者サービス」の促進やプラットフォーム・シェア経済等の新業態の発展促進による雇用創出の推進等。
2. 伝統産業の構造転換・高度化の促進と労働者の転職や技能向上による再就職の促進：伝統産業のスマート化・グリーン化・高度化・サービス化に適した人材の育成、各種研修制度の整備等。
3. 革新・起業の推進と雇用創出に貢献できる新たな市場主体の育成：インターネット上許認可・商事制度改革の推進加速による市場参入規制の更なる緩和と制度的な取引コストの更なる削減等。
4. 農業分野での供給側構造改革の加速と新型農業経営体・新型農民の育成：新型農業経営体・新型農民を育成するプロジェクト・農産物加工業の高度化行動・農村の6次産業化行動の実施推進等。
5. 故郷でのUターン起業の支援と農村労働力の移動促進による就業ルートの拡充：「郷村振興戦略」の実施推進、就業・起業促進行動の実施加速、農村部交通・情報・物流インフラ整備の強化等。
6. 質の高い新型都市化の推進と居住地周辺での就業拡大：都市常住者を対象とする公共サービスの全面適用、各都市のインフラ整備・公共サービス提供面での格差縮小とその産業集積力の向上等。
7. 高水準の対外開放の推進と輸出関連雇用の安定化：中西部・東北地域への外資の積極的な誘致、産業移転先での工業団地の建設支援、サービス業の対外開放の拡大、文化・観光・教育・建築・漢方薬・デザイン・研究開発等に係るサービス輸出の拡大、輸出製品の付加価値向上等。
8. 部門間連携メカニズムの整備と職業・技能訓練の能力向上：職業訓練と産業発展・市場需要の変化と連動した早期警報メカニズムの構築、高度な・複合的な人材を育成する計画の共同制定等。
9. 施策の全体策定と企業の安定雇用に対する政策支援の強化：国民年金制度の全国運営の推進加速、国有資本の投入による社会保障基金の充足、企業の労働コストの更なる引き下げ、国内外情勢の不安定に起因する雇用情勢の悪化防止、雇用安定化に向けた労使間協議の締結促進等。
10. モニタリング・早期警報能力の向上と失業リスクの軽減：重要な指標・重点地域・重点企業・重点グループの動向追跡による雇用の安定化促進、産業構造の転換・貿易摩擦で生じた失業者に対する再就職支援の強化、就業支援策・公共サービスの強化、雇用情勢評価メカニズムの整備等。

* 中国語全文は、http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201807/t20180716_892481.html

から入手可能（2018年8月24日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。